

平成 23 年 7 月 25 日
記 者 発 表 資 料

神奈川県内広域水道企業団

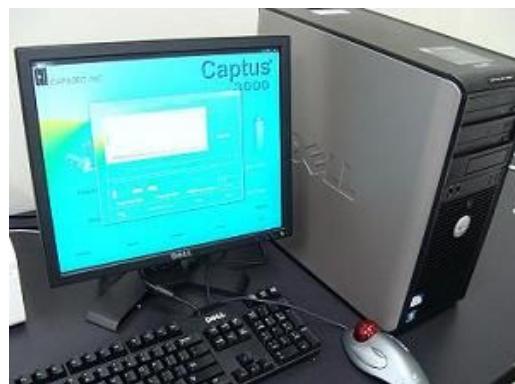
## 水道用水等の放射性物質測定のための装置導入と 今後の測定体制について

神奈川県内広域水道企業団では、福島第一原子力発電所の事故に伴う水道用水中の放射性ヨウ素及び放射性セシウム（以下放射性物質）の測定を横須賀市上下水道局に、浄水場発生土等の放射性物質の測定を民間分析機関に委託してまいりましたが、核種別放射性測定装置（シンチレーションスペクトロメーター：米国 CAPIENTEC 社製 Captus3000）を導入し、独自の検査体制を整備いたしましたのでお知らせします。

本測定装置の導入により、8月1日からは当企業団技術部水質管理センター（海老名市社家）で放射性物質の測定を行い、速やかに情報提供いたします。また、伊勢原、相模原、西長沢及び綾瀬浄水場の水道用水並びに各浄水場の発生土の測定試料に加え、原水（取水した河川水）の測定も実施し、いっそう充実した監視体制を構築いたします。

独自の放射性物質測定の体制を整備したことにより、状況の変化に対応した迅速な測定が可能となり、安全な水道水を供給する体制がさらに強化されます。

なお、県民・市民の水道に対する信頼を一層確固たるものとするため、県内の水道事業体等の放射性物質測定について可能な範囲で協力できるよう検討しています。



写真：核種別放射性測定装置

問い合わせ先
神奈川県内広域水道企業団
(海老名市社家 4587)
技術部 水質管理センター 所長 三橋
電話 046(239)2816